8-4 酒 類 免 許

(1) 酒類製造免許場数等

(1) /4/54		前年度を	₹本 年	度 未	左のうち試験の	本年度末	本年度末	本年度末
X	分		女 免 許			製 造 場 数		
		龙 山 场 女				場場	場場	場場場場場場場
平 成	8 年 度	552	a	555	20	392	527	308
7.7.	9	555		556	19	392	527	308
	10	556		555	24	388	526	309
	11	555		557	31	387	529	281
	12	557		560	41	379	532	279
	12	337		500	71	010	332	210
洁	酒	331		320	5	317	313	54
清 合 成	清 酒	1		1	_	-	1	17
		1		1	_	1	1	22
しょうちゅう		83		81	1	3	81	29
5 9 7	計	84		82	1	4	82	51
み	りん	15		15	_	8	15	18
みビ	ール	21		21	1	18	18	25
	「果実酒	23		24	8	14	22	-
果実酒類	┤ 甘味果実酒	8		9	2	2	7	-
	し 計	31		33	10	16	29	21
	∫ ウィスキー	2		2	-	-	1	-
ウィスキー類	{ ブランデー	5		5	1	-	2	-
	計	7		7	1	-	3	27
	∫ スピリッツ	5		5	1	2	3	-
スピリッツ類	原料用アルコール	2		2	-	1	1	-
	計	7		7	1	3	4	23
リキュ		43		57	18	10	53	24
	分 発泡酒	6		5	-	1	4	-
雑 酒	粉 末 酒	-		-	-	-	-	-
	その他の雑酒	11		12	4	2	10	-
	計	17		17	4	3	14	19
合物数数	計るだちもの	557		560	41	379	532	279
各酒類を	通じたもの	-		379	13	-	360	57

調査対象 酒税法第7条(酒類の製造免許)の規定により免許を受けた製造場調査時点 平成13年3月31日

- (注) 1 免許場数については、製造免許を受けている酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれ1場として掲げた。
 - 2 「本年度末製造場数」欄には、1製造場で2以上の種類又は品目の酒類を製造している場合には、同期間内に製造数量の最も多かった酒類の欄のみに1場として掲げた。
 - 3 「本年度末製造者数」欄には、本店の所在地において、その製造者が免許を受けている酒類の種類又は品目ごとに1人として掲げた。
 - 4 「各酒類を通じたもの」の行には1製造場で2以上の酒類又は品目の酒類の製造免許を受けている場合でも1場として掲げた。

(2) 酒母及びもろみの製造場数

X	分	製	造	場	数
					場
酒	母				10
もろ	み				37

調査時点

平成13年3月31日

(注) 田語の説明

- 酒税法第8条(酒母等の製造免許)の規定により製造免許を受けた場数を掲げた。
- 用語の説明 1 酒母とは、 酵母で含糖物質を発酵させることができるもの 酵母を培養した もので含糖物質を発酵させることができるもの これにこうじを混和したものを いう。
 - 2 もろみとは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こす又は蒸留する前のものをいう。

(3) 酒類販売免許場数等

<u>(3) </u>						
	/>	前年度末	本 年 度 ^{卸売に限る旨}		- 場数	本年度末
人	分	販売場数	の条件が付さ れているもの		計	販 売 業 者 数
		場	場	場	場	者
1	全酒類	427	60	359	419	241
	´全 酒 類 ビ ー ル	32	9	21	30	20
販売方法に条件が付されて	洋 酒	138	7	130	137	10
いないもの及び卸売に限る፟፟፟√	輸出入酒類	25	14	16	30	10
旨の条件が付されているもの	自 製 酒 類	55	22	32	54	7
	その他の酒類	17	2	11	13	7
l l	、 合 計	694	114	569	683	295
	∕全	11,439	-	-	11,240	10,460
	特殊のもの	340	-	-	343	85
	_{**} 期限刊	-	-	-	1	-
	類人計	11,779	-	-	11,584	10,545
販売方法に小売に限る旨の	そ(一般のもの	102	-	-	97	74
	の特殊のもの	259	-	-	288	209
条件が付されているもの	他」期限付	16	-	-	9	1
	みりんだけのもの	713	-	-	738	108
	薬用酒だけのもの	1,080	-	-	1,080	1,070
į	類し計	2,170	-	-	2,212	1,462
, H	合計 ***	13,949	-	-	13,796	12,007
媒 介 代 理	業	14	-	-	13	6
理 理	<u></u>	-	-	-	-	-

調査時点 平成13年3月31日

(注) 免許が2以上の種類にまたがっている場合は、本年度内における販売数量が最も多かった種別の行にのみ掲げた。

用語の説明

- 1 媒介業とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。ただし、 営利を目的とするかどうかは問わない。
 - 2 代理業とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。ただし、営利を目的とするかどうかは問わない。

(4) 税務署別製造免許場数、販売免許場数

区分						造 免			<u> </u>		
	清酒	合成	しょう		みりん	ビール		酒類		キー類	スピリ
署名		清酒	甲類	乙類			果実酒	甘味果実酒		ブランデー	スピリッツ
阜 取	場 9	場 -	場 -	場 1	場 -	場 -	場 1	場 -	場 -	場 -	場 -
鳥 取 米 子 倉 吉 鳥取県計	8	-	-	5	1	3	_ `	-	-	-	-
倉一吉	10 27	-	-	3	- 1	1	2	1	-	-	-
				3	'	7		'			
松浜出益石大西島大田雲田田東郷計	11 6	-	-	8	2	1	-	-	-	-	-
出雲	8	-	-	7	- '	1	2	1	-	-	-
益 田	10 6	-	-	2	-	-	1	1	-	-	-
大 東	6	-	-	6	-	-	1	-	-	-	-
西郷	1 48	-	-	1 28	- 3	- 2	- 1	- 2	-	-	-
				20	3						
岡岡西児倉玉津玉笠高新瀬久岡山山大県東西寺島敷島山野岡梁見戸世計	2 5 5	-	- -	_ 1	-	1	1	-	-	-	1
	5	-	-	2	1	_ '	-'	_	-	-	-
児 ・島 ・食 ・動	8 11	-	-	1	-	- 1	-	- 1	-	-	- 1
玉島	14	-	-	2 7	4	- '	2	1	-	-	- '
津 山 野	12 1	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-
笠岡	4	-	-		-	-	1	-	-	-	-
高 楽 新 見	8 1		-	3	- 1	-	- 1	-	-	-	-
瀬	10	-	-	3	- '	2	4	2	-	2	1
久 世 岡山県計	4 85	-	-	1 23	- 6	- 6	1 10	- 4	-	- 2	- 3
				20	ŭ	4		·		_	
広広広広 島島島島 県南西北	2	-	-	-	-	1 -	- 1	-	-	-	-
広島西北	1	-	-	- 1	-	-	-	-	-	-	-
四島北	10 14	-	-	3	-	- 1	_	-	-	-	-
竹原	6	-	-	2	2	-	1	-	-	-	-
竹三尾福府	3 4	-	-	1	-	-	_	_	-	_	- 1
福山	5 5	-	-	1	2	1	1	1	-	-	-
	4	-	-	1	-	1	1	_	-	-	-
庄 原	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
二庄西廿海吉広日 男宗原条市田田計	16 5 2 4	1	1	2	1	-	1	1	2	2	1
海田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	2	-	-	-	-	_ 1	-	-	-	-	-
(三庄西廿海吉広日 県 日 県 島県	87	1	1	13	5	5	5	2	2	2	2
	4	_	_	1	_	_	_	_	_	_	_
下 関 宇 部 山 口	4	-	-	1	-	-	1	_	_	1	-
山 萩	4 13	-	-	_1	-	1 2	-	-	-	-	-
徳 山	14	-	-	2	-	-	_	_	-	_	-
徳加府国	5 7	-	-	- 2	-	- 1	-	-	-	-	-
	5	-	-	-	-	_ '	_	_	_	_	-
長 門 柳 井	4 5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
元 長 門 柳 井 厚 狭 山口県計	8	-	-	1	-	_	1	_	_	_	-
山口県計	73	-	-	8	-	4	2	-	-	1	-
全管計(注)	320	1	1	81 ₹. 737 Ñ	15	21	24 多許提数第	9	2	5 たもので	. 5

(注) 「(1)酒類製造免許場数等」及び「(3)酒類販売免許場数等」を署別に示したものである。

	場		数				販	<u></u>		<u></u>	区分
ッツ類	リキュール類	雑		酒	合 計	製造場数	卸	も 業	小 🦻	も 業	
原料用アルコール		発泡酒	粉末酒	その他雑酒			販売業者数	販売場数		販売場数	署名
場 - -	場 1 1	場 - -	場 - -	場 - 1	場 12 19	場 10 11	場 12 9	場 15 24	場 345 340	場 448 438	鳥 取 米 子吉 鳥取県計
-	1 3	-	-	1	18 49	13 34	8 29	9 48	223 908	272 1,158	
-	2 - 1	1 - 1	-	2 - 1	27 11 22 15	14 6 13 11	7 5 7	14 12 12 13	377 300 300 197	319 351	松浜出益石大西島大田雲田田東郷計
-	1 1 -	-	-	-	7 13	6 7	8 3 2 1	7 3 3	126 153 105	136 174	五見大田 大 東 郷
-	5 1	2 1	-	3	2 97 7	1 58 3	33	64	1,558	1,741	
-	1	-	-	1 -	9	5 5	4 2	25 21	358 161	441 167	岡岡西 大
-	- 3 6	-	-	1 1	9 20 35	8 13 20	- 5 8	4 12 9	152 442 207	168 535 233	岡岡西児倉玉津玉笠高新瀬久岡 山山大 山田大 県東西寺島敷島山野岡梁見戸世計
-	-	1 - -	-	- - -	16 1 5	12 1 4	6 - 7	23 1 7	497 120 253	524 131 271	津 山野 岡
-	1 - 2	- - 1	- - -	- 1 1	12 5 28	8 3 16	4 2 5	5 3 8	172 110 223	174 118 246	高 新 見 瀬
-	1 16	3	-	- 5	7 163	5 103	6 53	5 148	165 3,151	165 3,498	
					2 3 1	2 2 1	7 5 21	29 18 36	183 199 258	250 222 323	広島南広島西
	- 5 7		-	- - -	11 23 18	10 15 9	8 11 13	15 40 14	316 406 232	438 437 278	
-	- 1 4	-	-	- - 1	5 6 16	3 4 11	6 8 9	9 44 20	217 344 484	264 346 555 253	竹三尾福府原道山中
-	- 1 -	-	-	- - -	6 8 5	5 7 5	9 5 2 5	8 2 5	236 138 121	253 146 123	
1	2 4 -			1 - -	19 22 3 4	17	4 9 3 5	8 26 7	168 312 205	224 347 257	7三庄西廿海吉広日 島県 中次原条市田田計
1	- 24	- -	- -	2	4 152	3 4 104	5 121	5 286	104 3,923		
	2 1 1	- - -	-	- 1 -	7 9 7	5 4 6	4 7 10	32 17 18	392 262 207	465 308 257	下 第 第 山
- - 1	1 2 -	- - -	- - -	- - -	16 18 6	15 14	7 6 4	7 16 16	183 316 187	210 355 193 334 207	萩 一
	- - -	- - -	- - -	- - -	10 5 4	6 7 5 4	7 4 2 4	8 4 6	292 186 160	334 207 160	岩田
- - 1	- 2 9	- - -	- - -	- - 1	5 12 99	5 4 5 9 80	4 4 59	7 6 137	148 134 2,467	181 156 2,826	長 門 井厚 山口県計
2	57	5	-	12	560	379	295	683	12,007	13,796	